中能登町行政事務包括業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本町で遂行している行政事務を包括的に業務委託することにより、住民ニーズに的確に対応した質の高い公共サービスを提供する仕組みを構築することを目的として、中能登町行政事務包括業務委託公募型プロポーザルを実施する。

2 業務概要

(1) 業務名

中能登町行政事務包括業務委託

(2) 業務内容

業務内容の詳細は、「中能登町行政事務包括業務委託仕様書」、「業務別仕様書」及び「中能登町行政事務包括業務委託一覧及び従事者配置表」のとおり

(3) 履行場所

中能登町役場及び各出先機関

(4) 委託期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで （５年間）

3 参加資格要件

本手続に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

(1) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

(3) 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。

(4) 過去５年以内に同種の業務の実績を有すること。又は、契約を確実に履行すると認められること。

(5) プライバシーマーク又はＩＳＭＳの認証を受けている者であること。

(6) 参加申込の時点で、中能登町の競争入札参加資格登録事業所であること。

4 参加に係わる必要書類の提出

「３ 参加資格要件」を満たし、本手続きに参加する場合は、次の必要書類を提出すること。

(1) 公募型プロポーザル参加申込書（様式第１号）

(2) 中能登町行政事務包括業務委託公募型プロポーザル提案書（任意様式）

(3) 本委託業務における年度別見積書及び総額見積書（任意様式）

(4) 業務実績書（様式第２号）

5 提出資料等の作成時及び提出時の注意事項

(1) 様式は、すべてＡ４サイズとする。（ただし、Ａ３の折り込みは可とする。）

(2) 提出部数は、すべて８部とし、それぞれ８部ずつ綴じ込みを行うこと。

(3) 提出資料の作成等に要する経費は、事業者負担とし、提出資料の返却は行わない。

(4) 提出期限後の提案書の修正・変更は認めない。

(5) 見積書は、すべて円単位とし、年度ごとの内訳を記入する。

(6) 見積書作成にあたっては、「中能登町行政事務包括業務委託一覧及び従事者配置表」を参照し作成することとし、賃金額については、これまでの額を参考とすること。なお、賃金見積金額には次に掲げる経費を含むものとする。

ア 事業主負担としての雇用保険、社会保険料等

イ 社員教育研修費、福利厚生費、労務管理費等

ウ 業務遂行に係る損害保険料等

エ 消耗品（別紙経費負担区分表参照）、被服費

(7) 本町から提供する書類は、次に掲げる資料とし、中能登町ホームページより取得すること。

ア 公募型プロポーザル参加申込書（様式第１号）

イ 業務実績書（様式第２号）

ウ 中能登町行政事務包括業務委託仕様書

エ 中能登町行政事務包括業務委託業務別仕様書

オ「中能登町行政事務包括業務委託一覧及び従事者配置表」については、参加申込事業者にメールで送付する。

(8) 本町から提供する仕様書等以外の資料は、事業者が独自に入手すること。

6 提出方法及び提出期限

(1) 提出方法

持参とする。

(2) 参加申込書提出期限

令和８年１１月１７日（火）午後５時（必着）

(3) 提案書提出期限

令和８年１１月２４日（火）午後５時（必着）

7 質疑事項

(1) 質疑等がある場合は、質疑書（様式第３号）により令和８年１１月１０日（火）午後５時までに、総務課代表アドレスまで電子メールにより行うこと。

(2) 回答は、参加申込書を提出したすべての事業所に令和８年１１月１２日（木）以降に、メールで回答する。

８ 選定方法等

(1) 契約予定者の選定は、「中能登町行政事務包括業務委託に係る受託候補者選定委員会」が行う。

(2) 審査は、プレゼンテーション審査とし、提出された資料、提案書の内容を総合的に審査し、令和８年１２月２５日（金）付けで合否を通知する。

(3) 最も優れた提案を行った者を優先交渉権者とし、次順位交渉権者まで選定を行う。

(4) 審査内容及び審査経過については公表しない。また、審査に関し、異議申し立ての受付も行わない。

(5) プレゼンテーション審査における選定項目は、以下のとおりとする。

評価項目	選 定 項 目	配 点	小 計
会社概要等	① 会社概要及び財政状況	５	５
業務体制等	② 業務体制及び業務執行計画	１５	２５
	③ 地域貢献（地元雇用等）に対する考え方	１０	
業務遂行能力	④ 各業務及び包括業務に対する考え方	２０	３０
	⑤ 人材育成及び研修体制に対する考え方	１０	
危機管理	⑥事故発生防止（交通事故、給食異物混入等）及び個人情報保護に対する考え方	５	５
実績経験	⑦ 同種、同規模業務の受託実績	５	５
委託業務費	⑧ 見積金額及び積算内訳	２０	２０
その他	⑨ その他の独自提案	１０	１０

(6) 業者選定に当たっての評価基準は、以下のとおりとする。

① 会社概要及び財政状況

会社の規模、決算関係書類（貸借対照表及び損益計算書）による経営状況を総合的に判断し、将来にわたり安定して業務を行い得る経営基盤があるか。

② 業務体制及び業務執行計画

（ア）責任をもって業務を遂行できる能力と立場にある人員の配置がどのようにできるか。また、業務における指揮命令系統と管理・責任体制がどのようになっているか。業務従事者配置計画は適切か。

（イ）急な欠員が生じた場合、即座に対応できる人員体制がどのようにとれるか。

（ウ）業務執行計画について業務フロー図等は適切か。

（エ）業務開始前の習熟期間について、どのような移行体制、移行計画を予定しているか。

③ 地域貢献（地元雇用等）に対する考え方

（ア） 地元からの雇用について、どのように考えているのか。

（イ） 地元経済への貢献度について、どのように考えているのか。

④ 各業務及び包括業務に対する考え方

（ア） 仕様書に定める各業務において、業務経験を有する人員の効果的な配置は可能か。

（イ） 法令等に対する知識があり遵守できるか。

（ウ） 法的な対応が必要になった場合、中能登町が関わることなく、受託事業者が単独で対応できるか。

（エ） 将来的な展望等、包括業務について、どのように考えているか。

⑤ 人材育成及び研修体制に対する考え方

（ア） 人材育成の方針は定めているか。または、その体制が整っているか。

（イ） 業務を遂行する上で、具体的な研修計画はあるか。また、接遇能力等の向上を図る研修はあるか。

⑥ 事故発生防止（交通事故、給食異物混入等）及び　個人情報保護に対する考え方

（ア） 業務を遂行する上での事故発生防止（※）及び個人情報保護対する具体的な管理監督体制は、どのようになっているか。（※交通事故や給食調理中の異物混入等）

（イ） 社員に対し事故発生防止及び情報セキュリティに関する指導・研修をどのように行うか。

⑦ 同種、同規模業務の受託実績

本業務委託と同種、同規模業務にどの程度実績があるか。

⑧ 見積金額及び積算内訳

適正かつ明確な積算内訳がなされているか。

⑨ その他独自提案

事務の効率化、行政サービスの向上を図るために独自の企画提案があるか。

９ プレゼンテーションの実施について

⑴ 実施日

令和８年１２月２３日（水） 開始時間については、別途通知する

⑵ 実施場所

中能登町社会福祉センター　２階　第２研修室

⑶ 実施時間

１事業者につき６０分以内 （説明時間を４５分以内とし、１５分程度の質疑を予定）

⑷ 出席者

出席者３名以内

⑸ その他

ア　説明は提出された提案書を基に行うこととし、変更や差し替えは認めない。

イ　プレゼンテーションに必要な場合は、会場に用意するプロジェクター及びスクリーンの使用を可とする。

ただし、パソコン等の機器は持参のこと。

10　審査結果通知

(1) 通知予定日

令和８年１２月２５日（金）

(2) 通知方法

プレゼンテーション参加業者に対し文書にて通知する。

11　契約締結

(1) 優先交渉権者と契約が成立しない場合は、次順位交渉権者と契約交渉を行う。

(2) 提案に基づく契約は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３及び地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の１７に規定する長期継続契約であるため、契約締結の属する年度の翌年度以降において、当該契約を変更し、又は解除することがある。

(3) 業務によっては、業者選定後、協議の上、提案内容を補正することがある。

12　今後の日程（予定）

日　　時	内　　容
令和８年１０月３０日（金）	公告
令和８年１１月１０日（火）	質疑受付締切
令和８年１１月１７日（火）	参加申込書締切
令和８年１１月２４日（火）	提案書提出期限
令和８年１２月２３日（水）	プレゼンテーション実施
令和８年１２月２５日（金）	審査結果通知

13　その他

(1) このプロポーザルに係る一切の費用については、事業所の負担とし、提出された書類等は返却しない。

(2) 事業者が、他社に権利を有している著作物等を引用し、トラブルが発生した場合の責任は、すべて業者が負うものとします。

(3) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

14　提出先及び問い合わせ先

中能登町役場（総務庁舎）総務課　　担当：岡峰

〒929-1792 石川県鹿島郡中能登町末坂９部４６番地

電話 0767-74-1234　FAX 0767-74-1300

E-mail soumu@town.nakanoto.ishikawa.jp